

事業主の皆様へ

労働時間・休日・年次有給休暇などの労務管理で、お悩みはありませんか？

働き方・休み方改善コンサルタントがお手伝いします！

働き方・休み方改善ってなに？

労働時間等を見直す事で、従業員の生活のゆとりと仕事のやる気を引き出し、経営の効率化と魅力ある企業の実現に寄与する取り組みです。

労働時間等の見直しには、労使の話し合いの機会の整備、年次有給休暇の取得しやすい環境整備、所定外労働の削減等、それぞれの事業場にあった取り組みが必要となります。

先ずはご相談下さい。

コンサルタントの利用に費用が必要なの？

栃木労働局の事業ですので、**無料**です。

コンサルタントは、労働時間等に関する個別相談や説明会、コンサルティング、研修会の講師などを通して、事業主の皆様の**自主的な改善の取り組みについて**お手伝いをしています。

それぞれの事業場に合わせたアドバイスをしております。

どうぞお気軽にご利用下さい。

コンサルタントはどのような人が選ばれているの？

労働関係法のエキスパートである**社会保険労務士**や**経験豊富な企業の人事労務担当 OB**から3名選ばれております。

相談に応じて、臨機応変にアドバイスを行い、相談内容の秘密については厳守致します。

例えば

- ① 従業員の年次有給休暇はどう管理したらいいの？
- ② 1か月・1年単位の変形労働時間制を導入したいけど、どうしたらいいの？
- ③ 時間外協定（36協定）って何？ 残業はどうしたら減るの？
- ④ 就業規則は必要なの？ どうやって作ったらいいの？
- ⑤ 労働契約を結ぶ時、どんな事に注意すればいいの？
- ⑥ 「職場意識改善助成金」の申請はどうすればいいの？ 等

私達にお任せ下さい。

栃木労働局 雇用環境・均等室
(申込書は裏面にあります)

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

栃木労働局 雇用環境・均等室
働き方・休み方改善コンサルタント 御中

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みいたします。

業種	従業員数
主な相談内容	<p>※ <input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 変形労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 時間外労働に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 年次有給休暇に関する事 <input type="checkbox"/> 労使委員会等に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容を記入してください）</p>
御希望日	月 日 / (上旬 ・ 中旬 ・ 下旬)

ご利用を希望される場合には、下記のあて先に、郵便またはファックスにより、直接お申込みください。後ほど、こちらからご連絡させていただきます。

〒320-0845

宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎3F

栃木労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント係

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

※個人情報の取り扱いについて

本紙に書かれた個人情報については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。